

**2026.2.14(土)14:00～16:30**

大阪産業創造館 6F会議室A・B & Zoom

ユースもミドルもシニアも

## **SDGsでくらしを変えよう！PART6**

13:30 (開場・Zoom入室開始)

14:00 ◆開会

◆メイン報告 「気候危機とめたいねん」 P4,63

若者気候訴訟原告 堀之内来夏さん（立命館大学4回生）

仲地賢作さん（アウトドアメーカー勤務）

15:00 ◆休憩

15:05 ◆団体発表

①消費者教育学生リーダー会 P23,63

「クラウドファンディングにチャレンジしたこの1年半について」

②大阪公立大学ボランティア・市民活動センター V-station

しらさぎおうちごはん実行委員会 P33,64

「学生主体による食を通じた地域の居場所づくり」

③大阪府生活協同組合連合会 P44,64

「大学生協学生委員会の取組から

－被爆80年平和都市ひろしまを知る旅 参加報告－」

④安全食品連絡会 P49,66

「日本全国に拡がるPFAS汚染」

⑤消費者ラボ P54,66

「スマホショップでの契約で泣き寝入りしていませんか？」

15:55 ◆参加者グループトーク \*みんなで感想交流しましょう！

16:30 ◆閉会

**第7回くらしクリエイトフォーラムin関西 実行委員会**

(大阪府生活協同組合連合会、消費者ラボ、全大阪消費者団体連絡会)

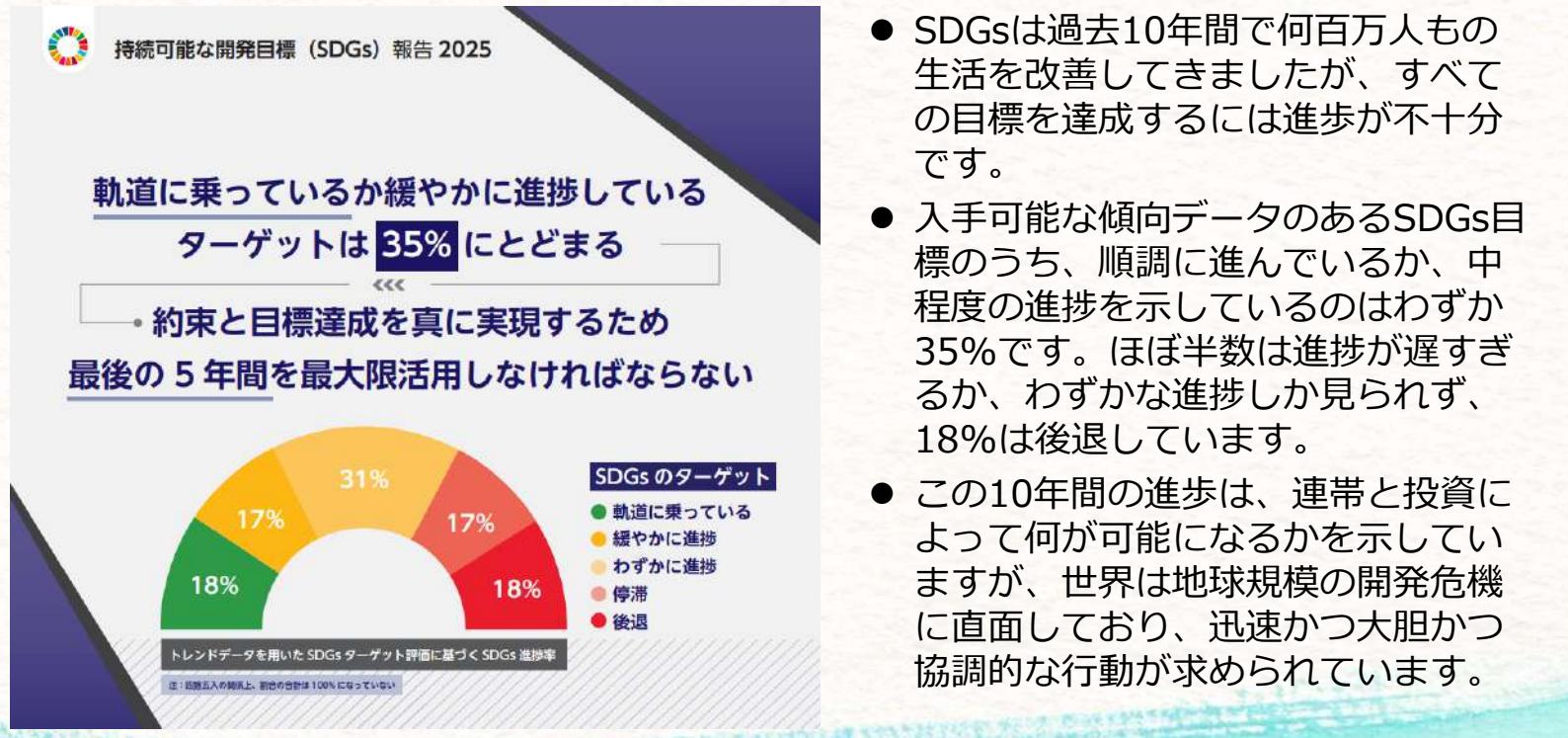
<https://20190309f.wixsite.com/website>

後援：大阪府

第7回くらしクリエイトフォーラム  
in 関西

# 国連SDGsレポート2025より

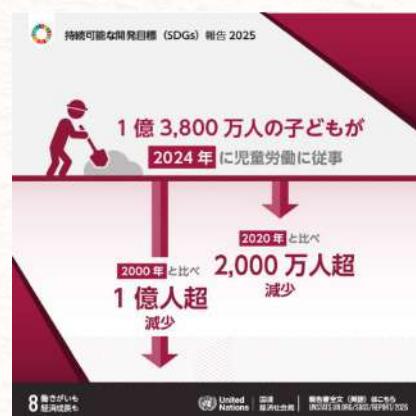
[https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/sdgs\\_report/sdgs\\_report\\_2025/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/sdgs_report_2025/)



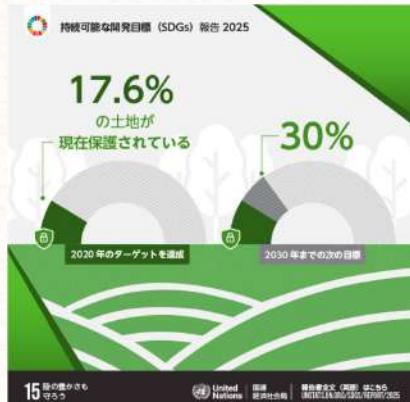
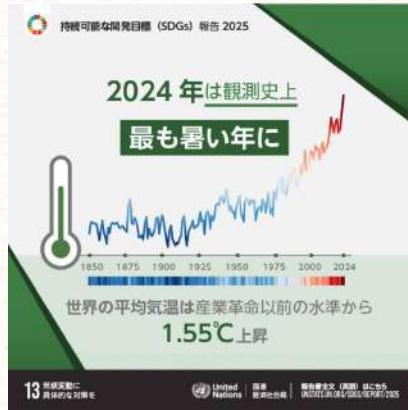
1



2



3



4

▼ SDG DASHBOARDS AND TRENDS 日本 19位／167力国 (前年比▲1)



ダッシュボード: ● SDG達成 ● 課題は残る ● 大きな課題が残る ● 大きな課題は残る ● 情報なし

トレンド: ↑ SDG達成は順調または維持中 ↗ 中程度に改善 → 停滞 ↓ 減少 .. トレンド情報は利用できません

Sustainable Development Report 2025より  
<https://dashboards.sdgindex.org/> (Google翻訳)



若者気候訴訟原告によるご報告

# 気候危機とめたいねん

気候危機にストップ  
CLIMATE CASE JAPAN

第7回くらしクリエイトフォーラム

2026年2月14日（土）

Presented by 堀之内来夏 & 仲地賢作



## 目次

1. 簡単な自己紹介
2. 若者気候訴訟の概要
3. 意見陳述をしてみて

## 自己紹介



立命館大学国際関係学部 4回生  
若者気候訴訟原告

### こなつ 堀之内 来夏



- 小学4年生の時に渡米、大学入学と同時に2022年に帰国
- 趣味：生花、ダイビング、ハイキング
- 卒論研究では、屋久島の『環境文化』や『人と自然の共存』に関する研究。
- 今年9月から、オランダの大学院に進学

## 自己紹介



会社員  
若者気候訴訟原告

### けんさく 仲地 賢作

- 趣味：サーフィン、スノーボード、旅
- 雪を守るため社会の脱炭素化と取り組む環境コミュニティ POW CREWに所属



## 2. 若者気候訴訟の概要



明日を生きるための  
**若者気候訴訟**

日本のCO<sub>2</sub>排出量の約3割を占める**主要電力事業者**の  
CO<sub>2</sub>排出削減を、若者17人の原告が求める民事訴訟



気候ネットワーク提供 ©田嶋雅己

# 原告 全国の14~29歳の若者たち

## 被告 日本のエネルギー起源CO2排出の約3割を占める、大手電力会社10社

株式会社 JERA、東北電力株式会社、電源開発株式会社（Jパワー）、関西電力株式会社、株式会社神戸製鋼所、九州電力株式会社、中国電力株式会社、北陸電力株式会社、北海道電力株式会社、四国電力株式会社

### 請求の趣旨

原告らは、被告らに、その火力発電由来の販売電気にかかるCO2排出量を、IPCC第6次評価報告書が求める1.5°C目標に整合する経路、即ち、**2019年比2030年に52%、2035年に35%を超えて排出してはならないことを求める。**（民法不法行為法による排出の一部差し止め）

## 火力発電が 最大の排出源

基準年である2019年度の発電部門の排出量（3億9400万t）は同年の**エネルギー起源CO2（10億2900万t）**の約4割。世界の国別排出順位で16位に相当。

さらに、関連会社の火力発電電力を購入して販売しており、これを加えた責任のある各CO2排出量の合計は、エネルギー起源CO2の33%にも及ぶ。

表：直後分の上位排出企業（企業別直接排出量の上位20位）のトップ版（2025年4月4日更新）

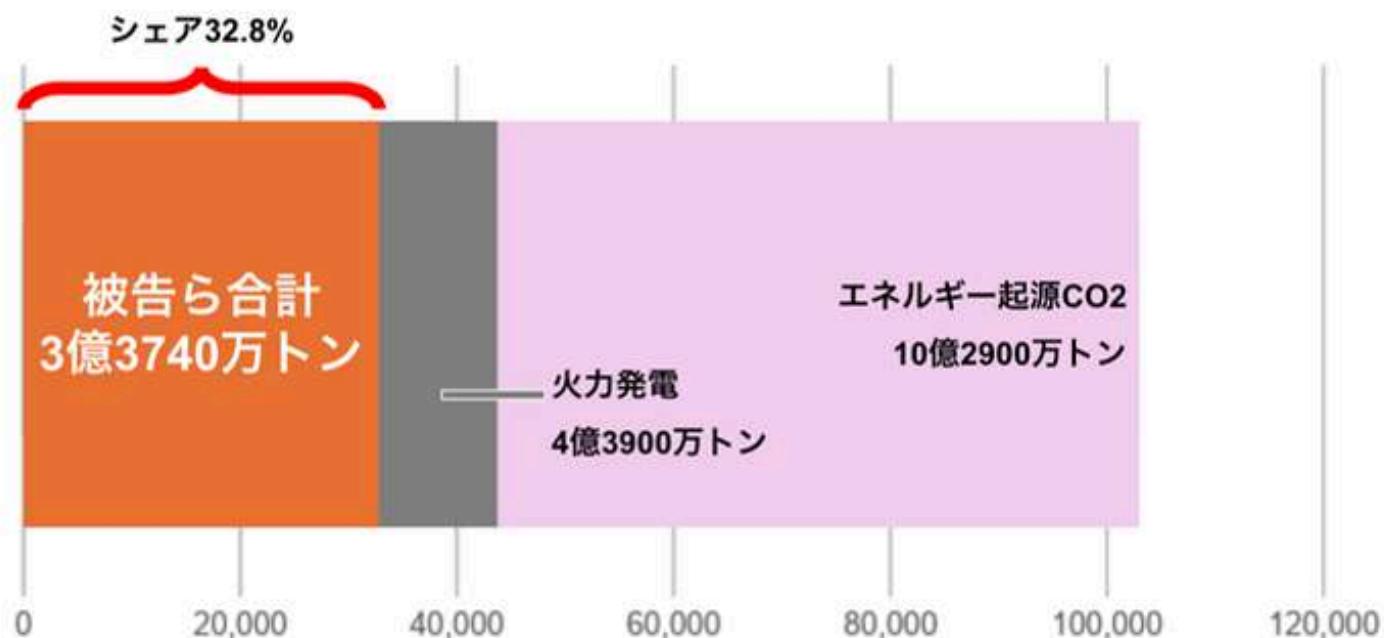
2019年度排出量算定報告制度報告データによる事業者別排出量				
順位	特定排出者名	事業名	事業者の報告による 排出量	備考
1	株式会社JERA	発電所	124,500,784	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
2	日本製鉄株式会社	高炉による製鉄業	79,356,610	エネルギー起源CO2
3	JFEスチール株式会社	高炉による製鉄業	53,705,638	エネルギー起源CO2
4	電源開発株式会社	発電所	42,735,608	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
5	東北電力株式会社	発電所	30,342,897	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
6	関西電力株式会社	発電所	26,600,000	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
7	中国電力株式会社	発電所	18,977,972	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
8	九州電力株式会社	発電所	18,300,000	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
9	ENEOS株式会社	石油精製業	18,143,656	エネルギー起源CO2
10	北陸電力株式会社	発電所	16,500,000	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
11	株式会社神戸製鋼所	高炉による製鉄業	14,298,429	エネルギー起源CO2
12	北海道電力株式会社	発電所	13,019,527	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
13	相馬利明火力発電株式会社	発電所	12,405,843	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
14	常熟利明火力株式会社	発電所	8,370,844	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
15	四国電力株式会社	発電所	7,370,000	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
16	出光興産株式会社	石油精製業	6,978,411	エネルギー起源CO2
17	東リー株式会社	リード工業	6,613,001	エネルギー起源CO2
18	株式会社ベルコパワー静岡	発電所	6,597,782	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
19	福井県内川原火力株式会社	発電所	6,411,002	エネルギー起源CO2(発電所等配分前)
20	三豊ケミカル株式会社	石油化学系基礎製品 製造業(一貫して生産 される諸商品を含む)	5,437,130	エネルギー起源CO2

CO2排出量の実績は温暖化ガス排出量算定・報告・公示制度の累計結果より  
<https://ggh-santeikototo.env.go.jp/result>

• 出典)訴状概要 (2024/8/6記者会見資料) (<https://youth4cj.jp/documents/>) より

被告らだけで、日本のエネルギー起源CO2の約3分の1を排出していること

### CO2排出量（2019年度、単位：万トン）



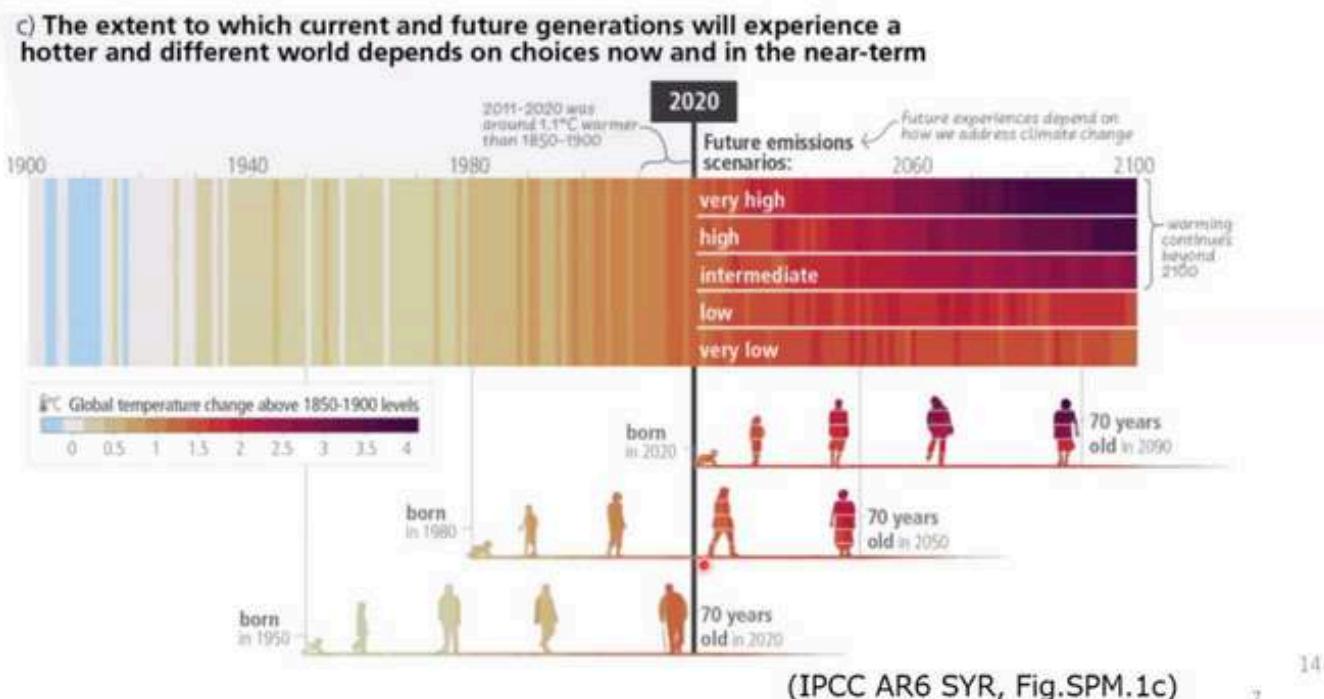
被告らが削減目標を欠くか不十分であること

### 被告らの削減目標（グループ・関連企業含む、2019年度比）

	JERA	東北電力	Jパワー	関西電力	神戸製鋼所
2030年度 (52%以内)	✗ 総量削減 目標なし	✗ 54.7%	✗ 目標はあるが 不明確	✗ 目標はあるが 不明確	✗ なし
2035年度 (35%以内)	✗ 52.0%	✗ なし	✗ なし	✗ なし	✗ なし
	九州電力	中国電力	北陸電力	北海道電力	四国電力
2030年度 (52%以内)	✗ 不明	✗ 60.6%	✗ 55.1%	✗ 68.7%	✗ 69.9%
2035年度 (35%以内)	✗ なし	✗ なし	✗ なし	✗ なし	✗ なし

# 若者たちは何を訴えているのか

将来世代の経験する温暖化は今の選択に懸かっている



14

7

原告らは既に危機を経験。影響が激化することは不可避

## 自らの日常生活にも影響

- 自身や親族が熱中症に罹患した
- 屋外での運動や行動が制限される。公共交通機関が乏しい地方では買物にも行けない
- 授業やクラブ活動にも制約
- 降雪が少なく、スキー場が閉鎖されてしまった
- クーラーの使用が必須のため、電気代のためにアルバイトを増やしている

## 災害を身近に経験

- 家族や友人が豪雨、河川の決壊や巨大台風、山火事にあった。

## 気候変動の加速的進行に不安

- ここ数年の間にも気候異変を実感、悪化に対する不安やおそれ。
- 日常的に電気を使用しなければならないが、火力発電による電気を消費することでCO<sub>2</sub>排出に加担し、加害者になっていると感じている。

# 世界各国で起こされた 気候訴訟



## モンタナ州若者気候訴訟／米国

「米国初の若者たちの勝利」

米国政府に対する訴訟

2020年3月、米国モンタナ州ヘレナ地裁判所で、2歳から18歳までの16人の若者たちが州に対して訴えを起こしました。石炭の産出地として知られるモンタナ州の原告では、クリーンで健康的な環境を保持することが記載されています。しかし、2011年に州環境政策法が改正され、州政府が化石燃料の使用や生産を制限することが事实上禁止され、環境影響評価においてCO<sub>2</sub>などGHGの影響を評価しなくても良いことになりました。そこで、若者たちはこの改正を憲法違反と訴えたのです。裁判所は2023年8月、原告たちはクリーンで健康的な環境を享受する憲法上の基本的権利があるとして原告勝訴（訴訟を起こす資格）を認め、気候変動による子どもたちの不安や喪失感、絶望感なども気候変動の被害だとされました。そして、2011年の州環境政策法の改正は、原告たちの権利を侵害するもので「違憲」と断じました。現在、州の最高庭で審理が続いています。

## アーベンダ訴訟／オランダ

「気候訴訟に道を開く」

国の削減目標に対する訴訟

2013年、オランダの環境NGO「アーベンダ」と886人の市民が、政府の2020年のGHG排出量の削減目標（1990年比20%削減）は低すぎるとして、その引き上げを求めて提訴しました。ハーグ地方裁判所は2015年に、バー

## 対シェル事件

「企業にも人権を保護する義務がある」

企業の排出削減を求める訴訟

2019年、オランダに本拠を置く環境団体と約1万7000

## スイス高齢女性グループの訴え

「気候危機は人権問題」

歐州人権条約加盟国への訴訟

スイスの3000人以上の高齢女性による団体が、熱波などの影響を強く受けているとして、2016年に政府にGHG

## ドイツ若者憲法訴訟

「将来世代に不公平な負担」

国の削減目標に対する訴訟

2019年、ドイツの若者たちが、ドイツ連邦気候保護法で2030年以後の削減指針が具体的に定められておらず、2030年までのGHG削減目標も不十分として、憲法裁判所に提訴しました。憲法裁判所は2021年3月、気候保護法の目標はGHGの排出削減を先送りして将来世代に不当に負担を押し付けており違憲であるとし、連邦政府に対する

## これまでの歩み

気候ネットワーク提供 ©田嶋雅己

2024



8月6日  
名古屋地裁  
に提訴

10月24日  
第1回口頭  
弁論

2025

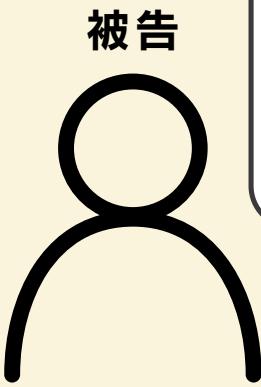


2月18日  
第2回口頭  
弁論

3月7日  
日韓台の  
原告交流会



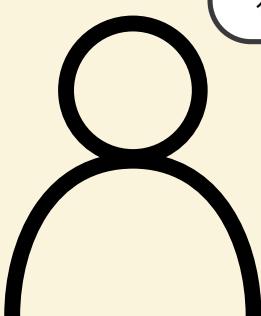
# 被告は何を反論してきているのか？①



## 反論①法的根拠の欠如（不法行為に基づく差し止めは認められない）

- ・不法行為（民法709条）の効果は「損害賠償」であり、「差し止め」を求める法的根拠はない。
- ・日本の最高裁判例においても、将来の損害発生を理由とする不法行為に基づく差し止めを認めた例はない。

# 被告は何を反論してきているのか？②



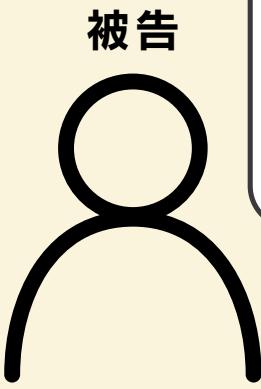
## 反論②被侵害利益の不在と因果関係の希薄さ

- ・原告が主張する「安定した気候の下で生活する権利」などは、法律上保護される具体的な権利・利益とは認められない
- ・地球温暖化による具体的な危険が、現時点では原告ら個々人に生じているとはいえない。
- ・多様な排出源の中から特定の事業者のみを選択し、被害の責任を帰責させる法的議論は存在しない。

## 参考(cf.)大阪空港公害訴訟

- ・個に対する被害ではなく、全体に対する被害（公害）の軽重によって違法性や処罰の重みが規定されている傾向がある
- ・被害の違法性を唱えるには、「受容限度」（社会生活上我慢すべき限度を超えてのこと）を示すことが肝要であり、「被害の性質・程度」、「因果関係の蓋然性」などが勘案される。

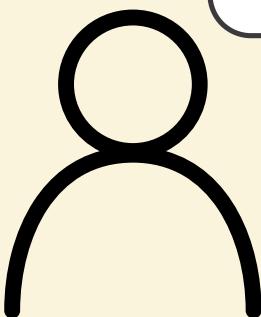
# 被告は何を反論してきているのか？③



## 反論③ 排出行為の違法性否定(CO2排出に違法性はない)

- ・CO2はそれ自体が有害な物質ではなく、排出を直接強制・制限する国内法も存在しない。
- ・環境基本法や温対法が定める事業者の責務は「努力義務」や「協力責務」にとどまり、個別の排出削減を義務付けるものではない。

# 被告は何を反論してきているのか？④



## 反論④ 国際規範や外国判決の適用否定

- ・オランダ・シェル社の控訴審判決（2024年11月）では、一審の削減命令が取り消され原告の請求は全て棄却されている。  
(個別の企業に対する具体的な削減義務は認められないとの判断)
- ・海外の判決や勧告的意見は、日本法を準拠法とする本訴訟を拘束せず、先例にはならない。

## 参考(cf.)2025年7月 国際司法裁判所(ICJ)の勧告的判断(一部)

- ・民間事業者に関する国の義務→国は、自らの義務を果たすため、民間事業者の化石燃料の生産・消費、探査許可、補助金提供等を規制し、実効的な執行・監視の仕組みを構築する責務を負う。
- ・義務違反の帰結→これらの義務に違反した場合、国の行為は不法行為となり、違法行為の中止に加え、損害賠償が認められる可能性がある。



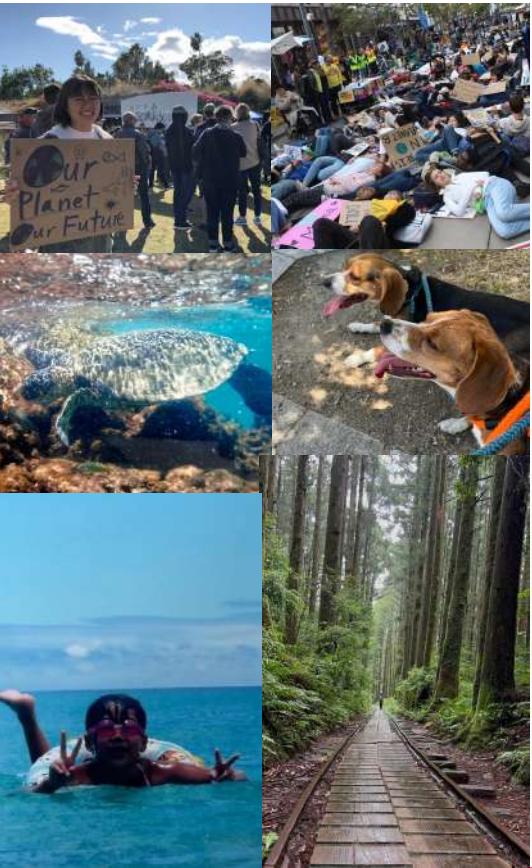
## 3.原告になった理由 5月意見陳述

### 意見陳述の機会



- 2025年5月22日、第3回期日口頭弁論で原告の堀之内と仲地が意見陳述を行った。
- 初めての経験で緊張もあったが、「率直に伝えたい」という思いで臨んだ。
- Avaazさんを通して届いた世界中からの応援の声が大きな支えに。
- 傍聴席も満席。多くの人に見守られて話せたことが心強かった。





## 私が原告になった理由

1 誰かに任せる、誰かが変えてくれるのを待つのをやめようと思った。  
自分の生きる世界、暮らす社会を生きやすくしたい。

2 『私たちが加害者、同時に被害者である』ことに気づいた。  
動植物や途上国の人々が気候変動の被害を受けていることに  
対する悔しい気持ち。未来の世代が住み辛くなる構造はおかしい。

3 暑さに慣れようとする日本の政策、社会が異常を感じた。  
命が脅かされるような社会を残すことには憤りを感じている。

21

### 意見陳述の内容①



#### 異常な暑さに「慣れる」ことの異常さ： 日當の中で感じる「変化」

- 京都の夏が年々暑くなり、2023年以降はエアコンなしでは過ごせない。
- 何を着ていいのか分からない日常的ストレス。
- 気温と気圧の激しい変動により頭痛に悩まされ、1月に偏頭痛と診断された。

気候変動の影響がすでに生活に及んでいることを  
伝えた。



## 意見陳述の内容②



### カリフォルニアの山火事

- 干ばつ→山火事→健康・生活への影響
- 空が灰色に、授業や試合前のマーチングバンドの練習が中止。
- 2025年：ロサンゼルスや日本・岩手大船渡でも山火事被害

気候危機がグローバルで連動して起きている事実を伝えた。



Study: Climate Change A Factor In Unprecedented LA Fires  
UCLA researchers breakdown the role climate change played in the January 2025 LA fires.

Sustainable LA Grand Challenge / Jan 13, 2025

## 意見陳述の内容②



### どのように山火事が人の健康に影響するのか？

- 山火事の煙はガス、水蒸気、PM2.5、有毒化学物質などで構成
- PAHやVOCsなど発がん性物質を高濃度で含む
- 微生物や病原体が含まれる可能性も指摘
- 最も危険なのはPM2.5で、肺の奥まで侵入し健康被害を引き起こす
- 超微粒子は血管や脳に達し、炎症や酸化ストレスを誘発

(Miyajima, 2025).

## 意見陳述の内容③



### 愛犬との暮らしから気づいたこと： 動植物たちは、声を上げられない

- 2023年、愛犬と東京と京都へ：暑さで呼吸が荒くなり、足裏も熱く危険だった。
- クーラーに頼れない動物たちにとって、気候変動は生死に関わる。
- 夏の散歩は早朝・日没後に限定。
- 家族との普通の暮らしができない夏になっている。

人間以外の存在も深刻な影響を受けていることを  
共有。

## 意見陳述の内容③



### 気候変動によってペットが受ける影響

- 気温上昇によって
  - 寄生虫、ノミ、ダニ、蚊の増加/寿命が伸びる  
→ 病気を運ぶベクターが増えて、ペットが危ない
  - 人間と同様にペットも極端な高温により、心臓麻痺や熱中症、臓器不全などの疾患による死亡率が上昇する

(Climate Reality Japan, 2023)

## 意見陳述の内容④



### 「私も加害者であり、同時に被害者である」

- フィリピンで大型台風の被害に遭った女性の証言を聞いた。
    - 家や生活に欠かせない船を失った
    - 泥水の中を歩き続けた母親が足に深い傷を負った
  - 彼女たちは温室効果ガスをほとんど排出していない  
→ それでも最も深刻な被害を受けている現実  
→ 「もっと早く訴訟を起こしていれば…」という後悔
- また、
- この問題に責任がない将来世代も大きな被害を受ける。

## 意見陳述の内容⑤



### 私たちが受けている被害

- 異常気象の中での生活  
◦ 年々厳しくなる猛暑・異常気温  
→ 基本的な人権が脅かされている。
- 日本の気候政策の遅れに対する無力感を感じてる  
→ 環境、未来、若者の声が真剣に受け止められていない。
- 日本や世界の若者が、激甚化する異常気象の中で未来を生きていく現状=不公平。
- 化石燃料に依存しない未来が不可欠！。

## 気候変動は自然災害ではなく、人災で私たちの選択の結果！

- 気候変動は、国境や人種、動植物、自然環境、そして世代を超えて、命や暮らしに深刻な影響を与えるものであり、**放置すれば取り返しのつかない事態を招く。**
- 「**地球が沸騰している**」という言葉は現実。
- 今生きている私たちは、未来の世代が心地よく生きられる環境を残す責任がある。  
→今の危機の深刻さを直視し、**被告が国際水準に見合う温室効果ガスの削減に本気で取り組む責任がある。**



### 私が原告になった理由

1 いつまでも地球で遊び続けたいから。

2 地球温暖化の影響を受けた自然災害が激甚化してきており、それが目に見えるようになり、事態は緊急だと感じたから。

3 事業者の脱炭素化の政策は本来国会で話し合われるべきだが、十分に正面から扱われていないと感じたから。

## 意見陳述の内容①



### 自然遊びを通して気づいた自然の変化： 「線状降水帯」の増加

- 線状降水帯とは、次々と発生する積乱雲が列をなし、線状に伸びた地域に大雨を降らせる現象。

特徴は「長期間」「局所的」「予測しにくい」など  
→つまり災害リスクが高まる。



- 実際近年、線状降水帯による水害が増えている。
- 「令和6年奥能登豪雨」による水害の現状。仲間たちが受けた被害。

## 意見陳述の内容②

毎日新聞 新規登録 ログイン

トップ 速報 新刊 夕刊 ランキング 表紙

関西空港滑走路など浸水、最大風速58m

2018/9/4 10:38 MAINichi PHOTOGRAPHY

保存 [20/29]

風速158kmの電巻で関西空港内に甚大な住宅被害、「国内最大規模」と気象庁 JEF3に該当

山崎 雄汰 日経クロステック/日経アーキテクチュア  
2025.09.16

建築 3 min read 有料会員限定記事

保存

滑走路が浸水した関西国際空港 - 2018年9月4日午後5時55分、本社へりから鹿島健太郎撮影

A photograph showing a severely damaged building with its outer walls and roof partially collapsed, revealing the internal steel framework.

### 自然遊びを通して気づいた自然の変化： 台風の激甚化

- 上陸する台風の増加
- 台風の大型化
- 「サーファーとして享受するうねりを届けてくれる台風の恩恵」よりも「生活するうえで被害を受けるリスク」と感じるようになら化

## 意見陳述の内容③

【大雪情報】25日（日）は“JPCZ”による雪雲が北陸を南下 石川県や福井県などで雪の降り方激しく「警報級の大雪」のおそれ 積み重なる雪に注意・警戒を 雪と風シミュレーション



スキー場利用者数が1/4に 溫暖化でスノーレジャーはどうなる?

2024-12-19 05:10 ウェザーニュース



### 自然遊びを通して気づいた自然の変化： 降雪、積雪についての変化

- 積雪が遅れていて、スキー場オープン場が年々後ろ倒しに。
- 積雪の減少
- 局所的な豪雪
- 雪崩リスクの高まり

## 意見陳述の内容④

これらの変化から感じることは、

将来自分や家族、友人、みんな被災するのではないか、自然の中で遊ぶ機会も減ってしまうのではないか、ということ。

## 意見陳述のなかで訴えていること

- 述べたような自然への影響をあたえるCO<sub>2</sub>排出に責任持った行動をすべきで、1.5°C目標に整合した排出量の削減を行うこと。
- 立法と事業者が積極的に気候危機について向き合おうとしていないので、私たちが司法に訴えざるを得なかったこと。

**今後もよろしくお願ひいたします！**



気候危機にストップ  
YOUTH CLIMATE CASE JAPAN

**次回**

**4/20 (月) 14:30~**

フォロー&いいね、シェア  
で応援お願いします



Facebook



Instagram



LINEオープンチャット  
「若者気候訴訟応援団」



公式ホームページ



# 学生リーダー会の新たな挑戦 ～はじめてのクラウドファンディング～

消費者教育学生リーダー会

中村美月

古賀彩乃

永濱侑佳

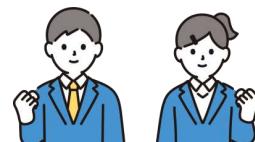
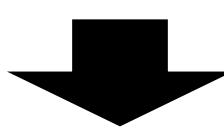
道屋心



2026年2月14日

## 消費者教育学生リーダー会とは？

ボランティア活動等で  
消費者教育の啓発を行っている学生組織



新しくリーダー会に入会する後輩をサポート

# クラウドファンディングの意義と目標

## 意義

- ・私たちリーダー会の取り組みをもっと多くの人に知ってもらうこと。
- ・社会問題解決のために多くの人を巻き込み、問題について考えるきっかけを作ること。
- ・リーダー会の活動費を捻出すること。

## 目標

- ・2ヶ月で支援額50万円を目指す。
- ・学生向けのプランを作ることでクラウドファンディングに参加してもらい、「社会問題に参加している」という意識を持つもらうこと。

## コラボ企業：株式会社フォレストバンク

- ・2023年1月に創業し、2024年7月に設立。
- ・「見た目が悪い」という理由で捨てられてしまう規格外の野菜や果物を買い取り、ジェラートに変えている。→食品ロスの削減
- ・小規模農業から規格外作物を買い取ることで、農家への現金収入、農家の担い手育成貢献にも繋がっている。
- ・食品ロス削減、小規模農家への収入増加など、リーダー会の意義・理念と共感する部分が多く、コラボすることに。返礼品としてフォレストバンクのジェラートを送った。

## クラウドファンディング提供：For Good

- ・今回クラウドファンディングをする際、使用したサイト。
- ・社会問題解決をテーマとしたプロジェクトが多く、リーダー会のやりたいこととあつていると感じた。
- ・クラウドファンディングが初めてだったため、For Goodのスタッフの方にアドバイスをいただきながらHPを作成した。

# プロジェクトまでのスケジュール

2024年5月  
・リーダー会議にてフォレストバンク様と顔合わせ。コラボが決定する。

2024年12月  
・第1回企画会議  
・工場見学

2025年1月  
・企画会議  
・クラウドファンディングの勉強会

2025年3月  
・試作品の試食

2025年5月～6月  
・For Goodさんとの打ち合わせ  
・HP作成

2025年7月～8月  
・HP公開  
・クラファン開始

2025年10月  
・返礼品発送

クラウドファンディング担当者との連絡

## 役割

- ・クラウドファンディング会議実施(日程調整)
- ・クラウドファンディングHP作成時における疑問点についてメールのやり取り
- ・担当者さまからいただいたアドバイス内容をリーダー会に報告

## クラウドファンディング掲載場所の選定(For Good)



## クラウドファンディング掲載場所の選定(For Good)

1.社会課題解決に  
特化している



社会課題解決に関する  
クラウドファンディングの場合  
掲載費0円！

社会的意義のある  
活動が重視される！

## クラウドファンディング掲載場所の選定(For Good)

### 2.いっしょプラン



担当者がつき、  
サポートを受けられる！

クラウドファンディングの  
経験がなくても安心！

## HP作成の重要性

- ・資金調達だけが目的ではない  
…共感の広がりによって、  
支援者との関係を構築することも目的



出来上がったご縁を今後につなげていくためにも、共感（興味）を持つてもらうための情報が必要になる

→HP作成が必要

## 初めてのHP作成を経て伝えたいこと

- 未経験  
今回が初めてのHP作成
- For Goodさんの一緒プラン利用  
→Meetingで疑問を解消
- HP編集画面内の指示  
→これをもとに伝えたいことを考えた

## 工夫したこと

- どのような団体がクラウドファンディングを行っているのかを伝える  
どのような団体？どのような活動をしているのか？  
→ 「誰が、何を」
- 全体的に簡潔に、雑にならないように  
画像を多く使うことを意識
- スマートフォンからHPを見る人が多い  
→ 画像の位置

## 最後に

- ・伝える内容・順番が難しかった  
クラウドファンディングの目的の一つを振り返ると…

「今後につなげる」ためには？

→相手が知りたいことを一番濃く伝える

↓

文章や画像をどの位置に置くのかといった視点が必要

## コラボレーション企業との連絡

### 企業担当となった経緯

今年度から参加→担当の4回生の藤井さんが卒業→引き継ぐ

### 企業担当の役割

- ・リーダー会で決まったことを企業に報告
- ・企業に依頼する内容についてメールのやり取り
- ・企業とのやり取りで決まったことをリーダー会に報告

### 工夫したこと

- ・こちらの要望がメールの文章だけではうまく伝えきれなかった  
→写真と修正箇所を書いたWordを添付して伝わるように工夫した。

## コラボレーション企業との連絡

### 難しかったこと

- ・ベンチャー企業の人気が出てきて忙しくなったこと(想定外)  
→企業の対応が遅れ、自分たちのスケジュールが  
予定より遅れがちになった
- ・コラボのため、納期が遅れていることを強く言えない

### 体験してみて

- ・メールの書き方から学んだ
- ・相手への伝え方を工夫する、その大切さを学んだ
- ・相手に配慮しすぎてスケジュールが遅れることがないようにする  
必要性を学んだ

## 最終結果

支出合計 109, 600円

- ・冷凍パック (17個) 20, 400円 (1パック1200円)
- ・ジェラート (114個) 34, 200円 (1個300円)  
\*容器・ラベル代含む
- ・クラファン支援費 55, 000円

収入合計 85, 000円

- ・支援者13名

24, 600円の赤字となった。

## よかったです・反省点

### よかったです

- ・リーダー会にとって大きな挑戦となつた。
- ・自分が社会問題に関わったことを実感できた。
- ・クラウドファンディングについて学ぶことができた。
- ・リーダー会のこれまでの活動を整理し、HPにまとめることができた。
- ・企業とのメールのやり取りについて学ぶことができた。

### 反省点

- ・返礼品にフォレストバンクの名前しか記載されておらず、返礼品であることが分かりにくくなつた。
- ・原材料名やアレルギー等が記載されておらず、メールで送ることになった。
- ・返礼品のコストがかかりすぎてしまった。

## 個人的な反省点

### 時期

- ・クラファンの時期を学生が夏休みとなる7~8月にしてしまい、ターゲットである学生達に広める手段を狭めてしまった。
- ・返礼品を送るのが10月になってしまい、ジェラートが食べたくなる時期に送ることができなかつた。

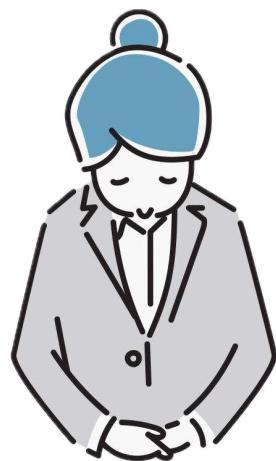
### HP作成後のアピール不足

- ・HP作成に力を入れていたが、その後のアピールまで力を入れることができていなかつた。
- ・サイト公開後の広報を他のメンバーに任せてしまい、定期的な報告ができなかつた。
- ・いつ・誰が報告をするか、事前に決めておく。

### 知人へのPR不足

- ・金銭的支援を求めるに抵抗を感じてしまい、結果として周りの人に支援を呼びかけることができなかつた。
- ・友人にクラウドファンディングのことを伝えたが、値段が高いこと、会員登録が億劫といった理由から支援には至らなかつた。

ご清聴ありがとうございました





2026年2月14日 くらしクリエイトフォーラム報告資料

## 本日の流れ

- 1. 子ども食堂とは
- 2. 設立経緯
- 3. 活動内容
- 4. 特徴

## 1. 子ども食堂 とは？

→子どもが一人でも行ける  
無料または低額の食堂

- ・食事提供だけでなく、孤食の解消や地域交流の場としても機能。
- ・地域住民やボランティアが運営し、子どもから高齢者まで集う地域の居場所となっている。

## 2. 設立経緯



# 活動の きっかけ



## しらさぎおうちごはんの理念



こどもからおとしよりも  
いっしょにごはんをたべて  
おはなししたり  
あそんだりする  
おうちのようないばしょ





## 会場の様子

- ・調理場所（左上）
- ・食事場所（右上）
- ・2階の遊びスペース（左下）
- ・外観の様子（右下）



### 3.活動内容



#### 開催日・場所

- ・毎月第1・第3月曜日に実施
- ・土曜日など不定期イベントも開催
- ・おうちcafé モモ白鷺店  
(堺市東区)  
(白鷺駅から徒歩3分)



# こどもやたい

年に2回 大学の学園祭に出店

お会計や呼び込み、調理まで子どもが担当



## メニュー



2月 恵方巻



5月 お子さまプレート



3月 ちらし寿司



12月 クリスマスシチュー

# 収支について

## <支出>

- ・場所代
- ・ボランティア保険
- ・材料費



## <収入>

- ・参加費
  - ・子ども100円
  - ・おとな300円～  
(カンパ制)
- ・寄付
- ・補助金



# 地域からの寄付



- ・食器の寄付（左上）
- ・非常食の寄付（上）
- ・野菜の寄付（右）
- ・廃棄食料の寄付（左）⇒ フードパントリー

## 4. 特徴



### 参加者の傾向

- 1回あたりの参加人数  
→子ども9人、大人21人（ボランティア込）
  - 幼児～小学校低学年の子連れ参加が多い
  - 学生も食べに来る
- 
- 子ども 70人
  - おとな 168人(ボランティア込)  
(直近4ヶ月分の記録より)



# ボランティア

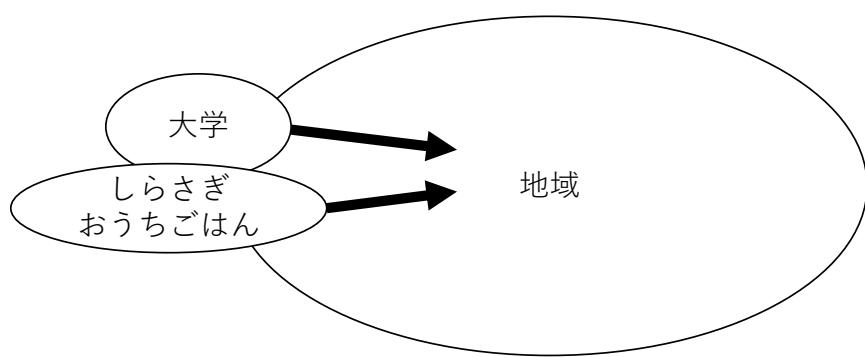
<10月から1月の活動回数8回のデータ>

- ・合計26人のボランティアが関わっている（うち7人が市民）
- ・一回当たりの平均参加人数は10人
- ・市民ボランティア（平均年齢52歳、最高齢70歳）

## 多様な居場所

- ・あえて子ども食堂と名乗らない
- ・多様な人が利用できる場となるように

(めざすところ)



⇒いかに地域に溶け込んでいくか

# やりがい、嬉しさ

---

- ・名前や顔を覚えてくれる
- ・単なるボランティアとお客様ではなく、顔見知りの関係性が構築できること
- ・対等な関係性 「迎え入れる」という姿勢だけじゃない
- ・定期的に会える関係性だからこそ、子どもの成長を実感できる  
保護者や地域の大人と一緒に成長を喜べる
- ・日常的な小さな幸せ 「おうち」みたいな居場所

## どんな場所であってほしいか

- ・子どもにとって、生活の一部であってほしい  
→保護者やボランティアにとっても
- ・食文化体験 給食や家庭のごはんとは異なる  
「ごはんの楽しさ」を知ってほしい

## 今後の展望

- ・他の子ども食堂や地域食堂にも行って、知識と力をつけたい
- ・もっと料理にこだわりたい
- ・活動の幅が広がっていっているけど、初心を忘れずに  
普段の活動一回一回を大切に

# まとめ

---

- ほっと安心できるような、「居場所」
- 食は、居場所づくりのツール
- 人とのつながりの場、何かの活動のきっかけの場
- 地域の方々と一緒につくっていく  
「おうち」のような居場所
- 「おうちごはんらしさ」を大事に活動を続けていきたい

# 被爆80年平和都市 ひろしまを知る旅 参加報告

～大学生協学生委員会の取組から～



名前：前田 快陸

所属：大阪電気通信大学生協

趣味：野球観戦



# 自己紹介

ふりがな みやけ はると

**名前：三宅 温大**

**所属：大阪教育大学生協  
学生委員会**

**出身：大阪府**

**趣味：水泳**  **吹奏楽** 

**生協とのかかわり：**

**生協学生委員会、キャリアセンター**



## 「ひろしまを知る旅」に参加したきっかけ

- 世界では今も紛争が続いている一方、日本ではその実感を持つ機会が少ない。  
しかし、歴史を振り返れば、日本も戦争に参加し、大きな被害を受けた国の一つである。

二度と同じ悲劇を繰り返さないように、自分はどう考えるべきか。  
祖父から聞く話だけでは分からぬ現実を  
ヒバクシャの生の声から学べると思って、参加を決めた。

## 「ひろしまを知る旅」について

- ・日程:2025年8月13日(水)～14日(木)の2日間
- ・目的:過去の戦争から現在も続く世界の紛争、被爆80年の歴史や現状から戦争の悲惨さ、いのちの大切さを学ぶ機会として、原爆投下の地「ヒロシマ」を知り、戦績めぐり、戦争体験を聞く会などを通して、平和を考える。
- ・参加者:15名(大阪教育大学1名、大阪電気大学1名、近畿大学1名、大阪府生協連合会1名、おおさかパルコープ7名)

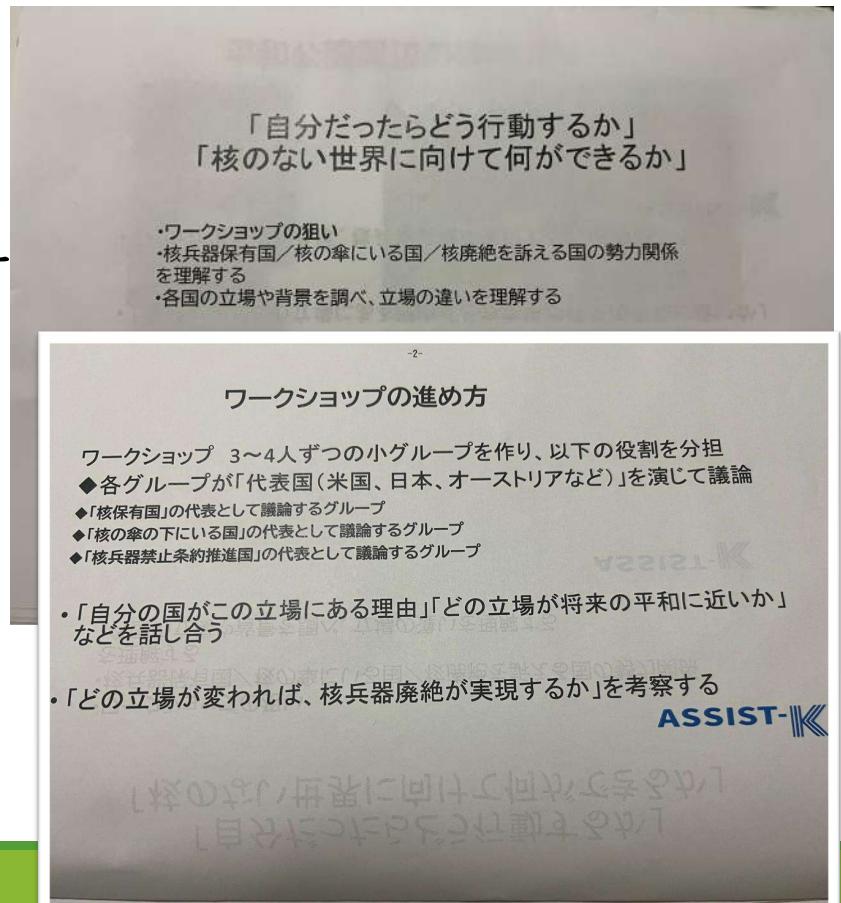
## 「ひろしまを知る旅」について

- ・1日目:広島県立大学にて平和講演、ワークショップ  
→平和公園内碑めぐり  
→ピースナイター観戦
- ・2日目:広島平和資料記念館 視察  
→ヒバクシャ被爆証言  
→自由行動(宮島)



## ～1日目～

「平和と核兵器について考える」という講義を受け、平和について学ぶだけでなく班に分かれディスカッションも行った。



## ～2日目～

広島平和記念資料館に向かい、戦争の現実を写真や絵などを通して視覚的に核兵器の恐ろしさを理解できた。



## ～まとめ～

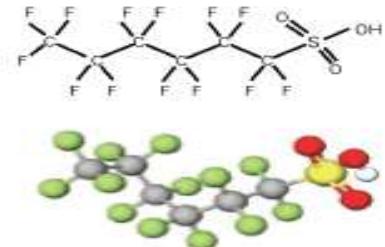
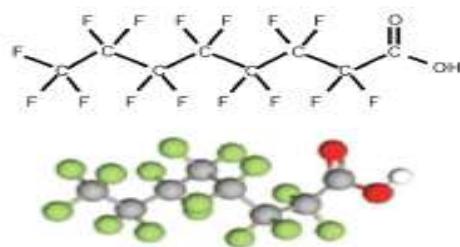
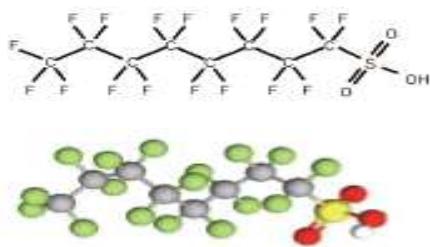
今も核兵器の危機に世界はさらされている。  
だが、日常でそういったことについて議論はあまりされない。  
だからこそ、こういった学び議論する機会は貴重である。  
このような機会があれば、積極的に参加し自分も未来の人々に繋げていけるようにすることが大切

# 日本全国に拡がるPFAS汚染

安全食品連絡会 宮崎恵子

## ガイドブックによく登場するPFAS 骨格炭素数の違い

炭素8	PFOS	ペルフルオロ オクタンスルホン酸
炭素8	PFOA	ペルフルオロ オクタン酸
炭素6	PFHxS	ペルフルオロ ヘキサンスルホン酸
炭素9	PFNA	ペルフルオロ ノナン酸
炭素4	PFBS	ペルフルオロ ブタンスルホン酸



原図：京都大・原田浩二准教授

## 様々な生活用品に使用されているPFAS



出典：ユーロフィン日本環境株式会社

## 欧州環境機関

### 胎児への出生後の発達への影響

- 乳腺発達の遅れ
- ワクチンに対する反応の低下
- 低出生体重
- 肥満
- 性的成熟の早期化
- 流産リスクの増加
- 精子数と運動能力の減少

## PFASのヒトへの影響

### 大人への影響

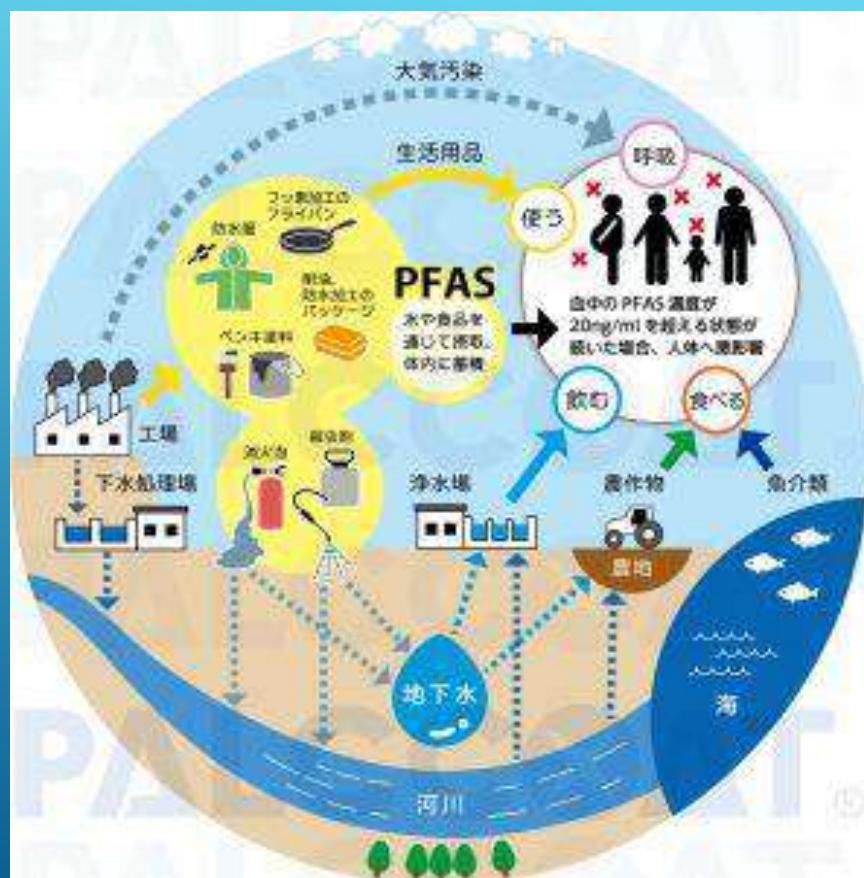
- 甲状腺疾患
- 高コレステロール血症
- 乳癌
- 肝障害
- 腎臓癌
- 潰瘍性大腸炎
- 精巣癌
- 妊娠しにくくなる
- 妊娠性高血圧
- 子嚢前症

赤文字：確実性が高い  
黒文字：確実性が中程度

# 世界の飲料水基準

国	PFOS	PFOR	PFHxS	制定
カナダ	30 (総PFASの合計)			2023年
ドイツ(EU)	20 (PFAS4物質の合計)			2023年
ドイツ(EU)	100 (PFAS20物質の合計)			2023年
デンマーク	2 (PFAS4物質の合計)			2023年
スウェーデン	4 (PFAS4物質の合計)			2023年
アメリカ	4	4	10	2024年
日本	50	—	—	2026年

出典：高木基金市民フォーラム「PFAS汚染 いまの重要課題」から抜粋



PFASは何処から

出典：PALCCOAT(パルクコート)



## PFAS汚染 全国マップ

出典：環境省の公表資料を基にN H K作成

## PFAS汚染への対処

- \*個人としては、PFASが使われた商品を避ける。汚染地域では浄水器を設置する。
- \*行政としては、活性炭処理、高温（1,000～1,300°C）焼却  
飲料水のPFAS規制を厳しく 50ng/Lでなく 0.25ng/Lへ！  
工場や産廃の排出基準、工場の使用基準を定める、
- \*企業はPFAS処理方法や代替品を研究中

経費のかかることですが国民の命、健康を守るため、国に求め続けたいと思います。

内閣府食品安全委員会は厳しい論文を排除し、

4月から 50 ng/Lのまま目標値→基準値とする予定です。

神戸市は独自に10ng/Lとしています。

全国で心配の声を上げていくことが、今必要です。

# スマホショップでの契約で泣き寝入りしていませんか？

あとから「こんなはずじゃ…」

情報の非対称性 + 私生活モード

スマホショップでの契約で泣き寝入りしていませんか？

- 情報の非対称性 = 相手はプロ、自分は私生活
- 疲れ・急ぎ・焦り・安心したい → 判断が揺れる

- 店 = 悪ではない(生活のための仕事)
- でも「行き過ぎ」は起きうる
- 最適化できる人ほどオンラインへ  
→ 落ち着いて比較できる

## スマホ契約 最適化の型(シンプル版)

1. 目的を1つ
2. 現状を2つ：月額とデータ量
3. 比較軸を固定：割引終了後を含む総額+条件
4. 不要を先に決める：オプション上限は0~1
5. 停止ルール：迷ったら持ち帰る、相談

# “論点ずらし”の例(電力プランの勧誘)

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか?

## 電力①：納得の前に年間比較

- 過去1年の使用量(kWh)
- 年間総額で比較 **ポイント付与の考慮は最後**

## 電力②：論点ずらしの典型

- 再エネ・環境にいい → **共感で論点ずらし**
- ポイント付与とわずかな割引  
→ **でも比較軸は「年間総額」**

## 1. 自己の名称等又は勧誘である旨を告げずに勧誘する行為の禁止

電気通信事業法の消費者保護ガイドライン 違反行為

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか?

店内の案内待ちや、ショッピングモール内のキャッチセールスで、アンケートと称して「料金状態」や「契約内容の確認」を装って接触し、実際には新しい高額プランやオプション契約の不意打ち的な勧誘をされて、契約してしまった。



注意：アンケート = **勧誘の入口になりやすい**

対応：勧誘ですか？ 会社名と目的、名刺をください。

## 2. 提供条件の説明義務

電気通信事業法の消費者保護ガイドライン 違反行為

スマホショップでの契約で泣き寝入りしていませんか？

データ  
使い放題

「データ使い放題」と宣伝しながら、実際は一定容量を超えると通信速度が大幅に制限されるなどの契約内容を説明されることなく契約作業が進められたため、内容がわからないまま、しかたなく契約してしまった。

注意：“使い放題” → 条件が大事

対応：① 制限条件を書面で ② 総額で比較

① 比較＝総額 ② 迷ったら持ち帰る ③ 困ったら188

## 3. 勧誘継続行為の禁止

電気通信事業法の消費者保護ガイドライン 違反行為

スマホショップでの契約で泣き寝入りしていませんか？

消費者が「契約しない」、「必要ない」と、明確に意思表示して断っているのに、販売員が何度も長時間にわたり、契約するまで勧誘し続けたため、しかたなく契約してしまった。



注意：断った後に続く→ 要注意

対応：不要です。これ以上は結構です。

① 比較＝総額 ② 迷いたら持ち帰る ③ 困ったら188

## 4. 不実告知

消費者契約法の不当契約の疑い

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか？



「端末代金は0円です」と案内されたが、実際には説明とは異なり、分割払いが料金に含まれており、解約時に高額な残債が発生した。

注意：“0円”表示 → ”実質“とは？ 総額・残債を確認

対応：端末総額、残債、解約時の支払額は？

- ① 比較＝総額
- ② 迷ったら持ち帰る
- ③ 困ったら188

## 5. 断定的判断の提供

消費者契約法の不当契約の疑い

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか？

利用状況によって割高になる可能性があるにもかかわらず、「今のプランより絶対に安くなる」と断定的な説明を受けて契約したが、実際には安くならなかった。

注意：“絶対” → 条件込み

対応：割引終了後を含む総額で比較



- ① 比較＝総額
- ② 迷いたら持ち帰る
- ③ 困ったら188

## 6. 不利益事実の不告知

消費者契約法の不当契約の疑い

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか？



端末購入時に「必ず加入が必要」と説明され、不要な有料オプション(月額保証、動画配信、セキュリティソフト等)を付け、解約が可能のことや追加料金などの支払い増額の説明がなかった。

注意：“必須”条件に任意が混ざる

対応：割引終了後を含む総額で比較

- ① 比較＝総額
- ② 迷ったら持ち帰る
- ③ 困ったら188

## 7. 不安をあおる告知

消費者契約法の不当契約の疑い

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか？

販売員に「このプランにしないと高額請求が発生して大変なことになります」など、根拠のない不安や危険を強調され、不安をあおられた。

結果として、本来不要な高額プランや端末をしかたなく契約してしまった。



注意：不安 → 早く安心したい → 合理的判断力が低下

対応：根拠は資料で → 今日は決めなくていい

- ① 比較＝総額
- ② 迷いたら持ち帰る
- ③ 困ったら188

## 8. 威圧を交えての相談の妨害

消費者契約法の不当契約の疑い

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか？



契約内容に不安な消費者が「一度帰って、家族と相談したい」と言うと、「これぐらい本人が決める内容です!」、「他店ではもっと損をしますよ!」など、威圧するような口調で不安をあおり、判断を妨げられ、しかたなく契約してしまった。

**注意：相談 = 冷却時間 奪われると判断がゆがむ**

**対応：「相談して決めるので、資料だけください。」**

- ① 比較=総額 ② 迷ったら持ち帰る ③ 困ったら188

## 9. 退去妨害

消費者契約法の不当契約の疑い

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか？

「もう帰ります」、「家でゆっくり検討します」と退店しようとしているのに、販売員が長時間にわたり、勧誘が続いて契約を迫るので、しかたなく契約してしまった。



**注意：持ち帰りを止められたら赤信号**

**対応：「今日は契約しません。帰ります。」※帰る理由**

- ① 比較=総額 ② 迷ったら持ち帰る ③ 困ったら188

# 10. 過量契約

消費者契約法の不当契約の疑い

スマホショップでの契約で泣き寝入りしていませんか？



**注意：提案が増える → 目的がズレる**

**対応：今日は回線だけ。オプションは0～1**

**① 比較＝総額 ② 迷ったら持ち帰る ③ 困ったら188**

## ミニまとめ

スマホショップでの契約で泣き寝入りしていませんか？

**1. 比較軸 = 「割引終了後の総額 + 条件」**

**2. 迷ったら「持ち帰る」**

**3. 不安・威圧・長時間 → その場で決めない**

**① 比較＝総額 ② 迷ったら持ち帰る ③ 困ったら188**

# 契約してしまった後、やることは3つ

スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか？

① 申込内容を保存 ② オプション確認

③ 早めに選択肢を確認 → 消費者ホットライン 188

お近くの消費生活センターなど、消費者相談窓口に電話がつながります。消費者トラブルや消費者契約に詳しい、消費生活相談員が対応します。相談ができ、アドバイスなどを受けることができます。



スマホショップでの契約で  
泣き寝入りしていませんか？

”くらしクリエートフォーラム2026 in 関西“報告資料

暮らしと消費者のための消費者団体

企画・制作・文責：**消費者ラボ**  
大阪府消費生活研究会

出典元：総務省、消費者庁、国民生活センター

※掲載内容は2025年1月31日の情報です。※無断転載・複製を禁ず。

消費者ラボ 公式サイト：[shohisha.jp](http://shohisha.jp)

## <発表団体・実行委員会団体の紹介>



結成: 2024年8月6日

目的: ①日本のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量の約3割を占める主要電力事業者に対し、科学が示す1.5°C目標と整合する水準での排出削減の実行を求める。  
②気候変動対策の重要性・緊急性が広く日本社会に共有され、理解と共感が広がること。

構成: 日本各所から集まった15~30歳の17名

活動: 目的を達成すべく、裁判期日、報告会の開催、イベントなどに登壇し、本訴訟の認知を広めたりなどを行う。

Instagram: @youth4c.j.jp

Facebook: 明日を生きるための若者気候訴訟

ホームページ: <https://youth4c.j.jp/>

## 大阪府消費者教育学生リーダー会とは、

\*結成は—2016年10月1日です。

\*目的は—①大学生が消費者問題に関する啓発等をボランティア活動として実践する。  
②消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者を中心に、大学の学生等で構成する消費者教育・啓発活動を行うネットワークを構築する。  
③消費者教育に興味をもつ学生のネットワークを広げる場であることを目指しています。

\*構成は—消費者教育・啓発のリーダーとして活動できるような人材となるための基礎的な知識の習得を図る研修の受講者した大学生・OB等

\*活動は—リーダー会による消費者教育イベントの企画・開催・運営を実施、啓発プログラムの開発などを通じて消費者教育の普及啓発を行います。

\*事務所

堺市北区長曾根町130-42

さかい新事業創造センター

TEL.072-240-7071

## <発表団体・実行委員会団体の紹介>

大阪公立大学ボランティア・市民活動センター V-station

### しらさぎおうちごはん実行委員会



地域の居場所づくりを目的としている地域食堂です！

地域の中に、ふとのぞいたら誰かがいて、ほっと安心できるような  
「食を通じた居場所づくり」を目指しています。

#### <立ち上げのきっかけ>

地域の居場所づくりを願う NPO 法人モモの木と大阪公立大学ボランティア・市民活動センター V-station の学生スタッフの思いから始まりました。学生が主体となり、専門知識も活かしながら運営しています。

#### <活動内容>

月に2回、料理、遊び、地域の方との交流などの場を提供

不定期でイベントも開催

しらさぎおうちごはん  
紹介ページ



#### <参加者の傾向>

- ・近隣住民（子育て世帯、高齢者）
- ・大学生

## 大阪府生活協同組合連合会

生協は、組合員が自ら出資し自分たちの手で運営し、よりよいくらしを実現するためにはさまざまな事業や活動を行う組織です。

大阪府生活協同組合連合会（大阪府生協連）は、1953年8月10日設立し、府内で活動する地域・医療・大学・職域・共済などそれぞれの分野の33生協で構成されている連合会です。

#### 組織概要

名 称：大阪府生活協同組合連合会

設立年月日：1953年8月10日

許可年月日：1954年3月16日

住 所：〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内

電 話：06-6762-7220

会長理事：大江 桂子

会 員 数：33生協

U R L：<https://www.osaka-union.coop>

大阪府生活協同組合連合会

## <発表団体・実行委員会団体の紹介>

### 大阪教育大学生活協同組合

大阪教育大学の学生・教職員が出資金を出し合い、運営している福利厚生組織で、学生の9割以上が加入しています。学内にある書籍・購買・旅行サービス・食堂・レストラン・カフェなどはすべて生協のお店です。また、教科書販売やパソコン講習会の実施、留学や教習所の申込みなど、大学生活全般にわたってサポートをおこなっています。

#### 組織概要

名 称：大阪教育大学生活協同組合

設立年月日：1985年10月1日

住 所：〒582-8582 柏原市旭ヶ丘4-698-1

電 話：072-976-3636

理事長：井上 直子

組合員数：4,939人（2024年度末）

U R L：<https://www.ok.u-.coop.net>

### 大阪電気通信大学生活協同組合

大阪電気通信大学生協は、10年来の設立運動が実り1983年に誕生しました。84年創立総会を経て4月からプレハブ店舗でスタートし、85年現在の店舗がオープンしました。87年には四條畷店がオープンし、92年現在の本部事務所が実現しました。93年11月創立10周年記念行事が行われました。2000年11月学内のオーム社書店が撤退し、書籍の生協一元化が実現しました。2002年4月には書店跡地が新たに生協店舗としてオープンしました。

#### 組織概要

名 称：大阪電気通信大学生活協同組合

設立年月日：1983年

住 所：〒572-8530 大阪府寝屋川市初町18番8号

電 話：072-822-1231

理事長：早坂 昇

組合員数：5,966人（2024年度末）

U R L：<https://www.oecu.hanshin.coop>

## <発表団体・実行委員会団体の紹介>

### 安全食品連絡会

〔設立〕 1971年4月、兵庫県・生活科学講座を修了した主婦が集まり発足しました。

〔目的〕 家族の健康と次世代を担う子どもたちが健全に育つよう、市販食品の安全確保を目指して活動しています。

〔組織〕 兵庫県を中心に大阪・和歌山の地域内の消費者団体＆個人

〔運営委員会〕 毎週水曜日 西宮プレラ4Fにて開催

#### これまでの活動内容

\*無添加ウインナーをダイエー＆江崎グリコと共同開発 \*低温殺菌牛乳を乳业メーカーに要望、並びに普及運動 \*石けん啓発運動 \*食品添加物 \*人工甘味料アスパルテーム問題  
\*BSE問題 \*フッ素樹脂加工フライパン問題 \*遺伝子組換え問題 \*ナタネ自生調査活動  
\*電磁波問題 \*農薬ネオニコチノイド問題 \*原発問題 \*照射食品 \*ゲノム編集食品問題  
\*PFAS問題 \*その他

#### 今回の発表 “日本全国に拡がる PFAS汚染”

事務局 安全食品連絡会 森本方 Tel: 072-783-4996  
E-mail: shk.mrmt8090@gmail.com

## 消費者ラボ

### ■ 設立の経緯

2019年から消費者団体 大阪府消費生活リーダー会の分科会である大阪府消費生活研究会として、消費者問題の調査し、特にスマートフォンの消費者トラブルを、消費者団体として政府に意見表明してきました。

また、大阪府のイベントに出展内容を作成し、対外的に対応してきました。2025年3月末日に母体の消費者団体の解散に伴い、分科会の活動を別の消費者団体 消費者ラボとして設置し継続することになりました。

消費者団体の名称は消費者ラボであり、議論・研究が中心をであり、名称からのワクワク感と、一般消費者の参加のハードルを下げたことをわかりやすくしました。

代表は能登 健(消費生活コンサルタント)が事務局長とし、その他の担当者はテーマごとに対応します。

### ■ 団体の概要

暮らしでの消費の困り事等の、タイムリーなテーマなどへの現状確認や意見およびまとめを、オンライン会議形式で実施予定です。現役世帯の方に参加しやすいよう、日曜日の午後などの時間帯に開催予定です。

対外的な告知は、ネットの公式ウェブサイトで、イベントの活動報告などを、積極的に情報発信の予定です。

原則的に無償ボランティア活動を徹底し、参加の主体はネットでの連絡や会議とします。

消費者問題への意識向上を求める参加者や、大阪府「消費のサポート」会員には、消費者庁や国民生活センター、大阪府、府内の研修会などを案内し、消費者問題に関心を持つ後継者を育成支援する予定です。

※参加者の通信環境と通信費等、および、旅費等は参加者の自己負担となります。

### ■ 情報配信

これまでの当団体の活動内容や、イベントの出展内容は、**消費者ラボの公式ウェブサイト**で、  
どなたでもご覧いただけます。

URL: <https://shohisha.jp>

QRコード



## 全大阪消費者団体連絡会(大阪消団連)

\*結成はー1972年7月22日です。

\*目的はー①物価値上げに反対し、消費者の生命とくらしを守り、

消費者の権利の擁護と確立を期すこと。

②そのために在阪消費者団体等の協力協同と連絡をはかり、

関西並びに全国の消費者団体との連携を強め、

消費者運動を推進すること。

\*構成は一大阪府内の消費者・女性・学生・障がい者・住宅・医療・労働・商工・法律に  
関わる22団体による連絡会です。

\*活動はー消費生活上発生し、また発生

の可能性のある生活問題の中  
から、消費者自らが提起するす  
べての問題を消費者問題と捉  
えて、活動しています。

\*事務所

大阪市中央区内本町 2-1-19-430

TEL.06-6941-3745 (平日 10~17時)

大阪消団連webサイト  
<https://osakacon.org/>



大阪消団連のSNS

• Facebook



• Twitter  
@環境・食



• Twitter  
@消費者被害なくそう!

